事業活動

第1回 政策委員会/食品取引改善協議会/ 消費税転嫁・表示カルテル推進協議会 開催

- 5月15日 -

平成27年度第一回目の政策委員会を5月15日(金)午前10時30分よりアーバンネット大手町ビル東京會舘で開催した。

宮田政策委員長の挨拶の後、議題に入り、①3月27日の理事会報告として、地方支部の統合再編に関する件及び理事の定年制度の関する件を報告 ②消費税の軽減税率制度に対する基本的見解について(案) ③生団連「買エルマンキャンペーン」開始の件 ④「新しい介護食品(スマイルケア食)」の提供方法に関する基本的考え方(事業者向けガイドライン)農林水産省 ⑤物流事業者との取引の公正化について(要請)公正取引委員会 ⑥食品取引改善協議会に関して ⑦消費税転嫁・表示カルテル推進協議会に関して ⑧賛助会員幹事店会の運営等について議論した。

第20回 賛助会員幹事店会開催

- 5月15日 -

第20回賛助会員幹事店会を5月15日(金)午前11時30分よりアーバンネット大手町ビル東京會舘で開催した。

会議は、冒頭日食協の政策委員長宮田善康氏(三菱食品(株))が開会の挨拶と今度の総会で理事 並びに政策委員長を退任する予定である事を述べ、次いで賛助会員幹事企業を代表して味の素(株)

の高瀬将人氏からご挨拶をいただいた。続いて 議案に入り、奥山専務理事が3月に行われた理 事会の概要について報告した。その後意見交換 テーマに入り、出席メーカーから①「機能性食品 表示制度」と②「消費税の軽減税率制度の導 入」について発表がなされた。機能性食品表示 制度については、食品関連産業においてアベノ ミクスの成長戦略ともなりえる新制度でもあること から流通においても関心が高く現時点で各メー カーが、この制度をどのように捉え、対応しようと しているのかについての発言が注目された。



賛助会員幹事店会会場

第152回 ネットワーク検討会開催

- 6月11日 -

6月11日(木)午前10時より日食協会議室に於いて、第152回のネットワーク検討会が開催され卸側が7名、メーカー側が9名出席して行われた。メーカー・卸間の情報システムの標準化を検討する場としてこの会議体は設定されているが、昨今は多方面で検討する会議体が多く、特段この会議体での検討テーマがなく、それぞれの立場からの活動報告が主体となっている。会は弊協会の情報システム研究会座長の高波圭介氏(国分(株))の司会進行で始まり、①日食協事業活動報告を奥山専務理事が行い、②EDI W・Gの活動報告を佐多洋文氏(伊藤忠食品(株))が行い、③F研活動報告をメーカー代表が行った。最後に今後のこの会の運営について意見交換を行い、次回開催を平成28年6月9日(木)に決定して閉会した。



ネットワーク検討会会場

卸売業界

流通BMSの普及推進に向けた 卸売業界の活動

一般社団法人日本加工食品卸協会 情報システム研究会座長 国分株式会社 情報システム部長 **高波 圭介**

昨年10月、流通システム標準普及推進協議会(以下、協議会)において、流通BMS標準化に向けた卸売業界からの提案が承認された。内容は後述するとして、先ずは卸売業界における製配販三層に亘る標準化活動、とりわけ加工食品流通において、長年標準化活動を先導してきた日本加工食品卸協会(以下、日食協)の活動から述べてみたい。

1. 日本加工食品卸協会での標準化活動

日食協は、1927年設立の日本缶詰協会から販売部門分離によって1966年に設立された全国缶詰問屋協会を母体として、1977年に再組織され今日に至っている。全国各地の食品卸121社を会員に、食品メーカーを中心とした133社・団体の賛助会員とともに、加工食品流通全般の近代化・効率化及び流通構造変革に伴う加工食品卸売業の構造改善促進に関する調査研究・普及啓発に取り組み、加工食品流通の安定向上と生活者の利便に益することを目的に活動している。調査研究分野は、商慣行、取引制度、公正取引・公正競争、情報システム、ロジスティクス、マーチャンダイジング、環境問題、緊急災害対策等、多岐に亘る。

情報システム分野においては、1979年の酒類食品統一伝票の制定、1985年の卸・メーカー間のデータ交換における標準システム(日食協フォーマット)の制定等、業界内の製配における標準化を進めてきた。そして2005年の日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会によるEDI標準策定から始まった流通BMSの策定にも積極的に関わり、現在では協議会活動に多

くの委員を派遣し、配販における標準化への活動も積 極的に行なっている。

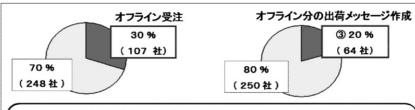
2. 情報志向型卸売業研究会での問題提議

日食協情報システム研究会の委員卸が積極的に参加している研究団体に、情報志向型卸売業研究会(以下、卸研)がある。卸研は1985年に通産省(当時)より発表された「情報武装型卸売業ビジョン」を契機として同省の指導で設立され、各卸売業の共通する情報化の課題について、業種横断的に調査・研究を行ってきた。

現在、加工食品卸12社、菓子卸3社、医薬・日用品卸5社が参加する研究委員会においては、近年特に流通BMSに関連するテーマを設定し研究している。2006年度は「次世代EDIへの対応」、2007年度は「流通システム標準化事業への対応」、2012年度は「流通BMSの標準運用への提案と啓蒙」というテーマ設定である。

2012年度の研究においては、卸売業から見て流通 BMS普及推進の障害になっている標準外運用への個別 対応、標準化されていないために個別対応せざるを得 ない運用が課題となった。そして研究委員会参加卸へ のアンケートの結果、(1)電話・FAX受注分の出荷テー

【図表 】】 オフライン受注分の出荷メッセージ生成の状況(2012年度卸研調査より)

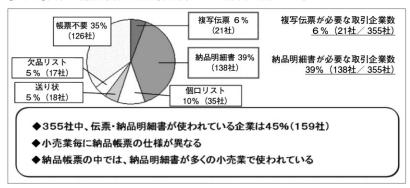


- ◆355社中、オフライン受注のある企業は30%(107社)
- ◆355社中、出荷メッセージを返信している企業は88%(314社)
- ◆314社中、オフライン受注分の出荷メッセージ返信企業は20%(64社)

タ作成と、(2)納品明細 書の二つに対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対しな個別ないのはないの研究成果が移られてなり、協協ないの研究成果である「開始型メッセーリ細に繋がるの標準化」に繋がるのである。

8 Voluntary Chain 2015.5

【図表2】伝票・納品明細書の出力状況(2012年度卸研調査より)



(1)出荷開始型メッセージ標準化の必要性とは?

本来、流通BMSでは小売業の発注データから始まるのが標準運用だが、特売や追加発注等では、店舗からの電話・FAX発注が残り、これらオフライン発注分に対しても自社の仕入計上のために出荷メッセージの返信が求められているのが現実である【図表1】。

一方、卸売業は債権債務を明瞭にするために、オフライン発注分も出荷メッセージに乗せることによって、小売業からの受領メッセージを要望している。過渡期の方策として、オフライン発注分の出荷メッセージ作成をスムーズに実施していくために、卸売業ではセットできないデータ項目を固定値とする出荷開始型メッセージの標準化が必要であると結論付けられる。

(2)納品明細書標準化の必要性とは?

流通BMSでペーパーレス化が謳われているにも関わらず、納品伝票の代替として「納品明細書」での運用が為されているのが実態である【図表2】。小売業では検品用、仕入計上の控えとして、卸売業では受領証憑として必要という理由から納品明細書を2枚以上出力し、それぞれが利用している。

様々な個別書式の存在をこれ以上増やさないために、現実に利用されている「納品明細書」の記載項目・レイアウトを標準化することが必要であると結論付けられる。

3. 協議会への標準化提案から啓蒙普及へ

卸研の研究成果を受けて、日食協は「出荷開始型メッセージ標準化」と「納品明細書標準化」に関するガイ

ドラインのチェンジリクエスト (協議会に対する変更申請)を提出すべく、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、全国化粧品日用品卸連合会、食肉流通標準化システム協議会のなど流通各団体との意見交換、調整を行ない、2013年12月に食肉流通標準化システム協議会との連名で提出に至った。その後、

何回かのフィードバック、討議 を経て2014年10月に最終承認さ れ、12月にはガイドライン改訂 版が協議会のホームページに 公開された。

現在、日食協として、ガイドライン改訂の啓蒙普及を積極的に手がけている。既に協議会の普及推進セミナー、本年2月のスーパーマーケットトレードショーでの講演説明を実施した。卸売業にとって有益な標

準化の果実を享受するためには勿論のこと、製配販三 層のデータ交換標準化という流通BMS本来の目的達成 のためにも積極的な利用をお願いするところである。

4. 今後の活動について

2014年度、卸研においては2回目のアンケートを実施した。現在、流通BMSの導入状況は、社名公開企業が限られている為、明らかになっていない。そこで今回の調査では、研究委員会参加卸20社の流通BMS導入状況調査として導入済み小売業の名寄せを行なった。本調査をベースに卸売業からの導入推進のターゲティングと共同歩調を今後考えてみたい。同調査は本年度、日食協においても実施予定である。

2020年からの固定電話回線網廃止開始を睨んで、小売業界においては、流通BMS導入企業の裾野を更に拡げていく必要に迫られている。小売業における流通BMS導入の手間とコストの壁を更に低くする仕掛けを考える時期に来ているのではと考える。

卸売業界は全体が流通BMSではなくWeb-EDIに流れることは全く望んでいない。消費財流通における公共性の高い流通BMSサービス事業を検討する時期に来ているのではないかとの仮説を立てているところである。

日本の消費財流通市場は多種多様な売り場があることが魅力であり、その良き文化を残すためにもバックヤードの業務は標準化によるローコストサービスの共同利用というスキームが望まれているのではないだろうか。

*関連ホームページ

- (1) 流通システム標準普及推進協議会 http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/
 - ①流通ビジネスメッセージ標準 運用ガイドライン(基本編)第 1.3.3 版 http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/standard/standard01 1.html
 - ②流通ビジネスメッセージ標準 物流ラベル運用ガイドライン第 1.3 版 http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/standard/standard03.html
- (2) 流通 BMS.com http://www.mj-bms.com/

Voluntary Chain 2015.5 9

(一般社団法人 日本ボランタリーチェーン協会 機関紙「Voluntary Chain Vol.72 2015年5月号」 より転載)